

(受理番号)	2-1	(受理年月日) 令和2年1月31日
	陳 情	
件 名	厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書の提出について	
要 旨	<p>昨年9月厚生労働省は、自治体が運営する公立病院と日本赤十字など公的機関が運営する公的病院の4分の1超に当たる全国424の病院をリストアップし、「再編統合について特に議論が必要」とする分析結果とともに対象となる病院名の公表を行った。これは、2017年度の報告データを基に、①「診療実績が少ない」②「他の医療機関と競合している」などの分析を行い、2020年までに統廃合・再編・ベッド縮小などの計画を具体化することを求めたものである。このリストには県内の4つの病院（香川県済生会病院、高松医療センター、さぬき市民病院、滝宮総合病院）も含まれている。</p> <p>さらに厚生労働省は1月17日、対象病院を440病院に修正した公立・公的病院のリストと民間病院の診療実績データを都道府県に提供し、民間病院も含めた地域での病院再編・統合論議を加速させることを求めている。</p> <p>今回の厚生労働省の公表と要請は、「地域医療構想」の進捗のみを目途に、地域や病院の実情や現状を一切勘案することなく、画一的な基準で「再検討」を求めるものである。これは、県知事の権限に対する越権行為であり、地方自治に対する侵害である。</p> <p>厚生労働省の「要請」に基づいて再編・統合が進められれば、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなる。また、医師や看護師などの医療労働者の不安を増大させ、離職・退職の加速や新規採用を一層困難にすることは明らかである。</p> <p>厚生労働省の公表と要請に対して、当該・連携する医療機関や地域住民から怒りの声が多数あがっている。</p> <p>今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、必要な病床である。厚生労働省が求める「再検証」は、安倍政権が掲げる地方創生にも逆行する「地方切り捨て」であり、また、地方自治の本旨にも反するもので、容認できるものではない。</p> <p>県内4病院を含む440病院のリストと「再検証」の要請を白紙撤回し、地域医療を守る観点からより一層の拡充を図ることが求められている。安全・安心の医療の実現のために、下記事項につき、地方自治法第99条に基づき、国に対し意見書を提出するよう陳情する。</p>	
	記	
	<p>1 厚生労働省に対し、県内4病院を含む440病院のリストと「再検証」の白紙撤回を求めること。</p>	
	<p>2 地域医療を守るため、県内4病院を含む全ての県内医療機関の存続及び一層の充実と、医師・看護師などの確保を進め、地域住民が医療を受ける権利を保障する施策を強めること。その実現のために国に対して財政措置を初めとした支援を求めること。</p>	